

1. 件名：大間原子力発電所の新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時：令和2年7月2日（木）14時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

小山田安全規制調整官、佐藤主任安全審査官、中村主任安全審査官、永井主任安全審査官

電源開発株式会社 原子力技術部 部長 他5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

(1) 電源開発株式会社から、本年6月19日に開催された第868回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における指摘事項について、本日提出された資料に基づいて、それらの趣旨の確認があった。

(2) 原子力規制庁から、指摘事項の内容に係る認識を相互で確認し、文言等の訂正化を求めるとともに、提出資料の内容について、審査会合における指摘の趣旨を踏まえ、以下の点に留意するよう求めた。

- ・ 「日本海東縁部」という領域、事業者として設定する想定波源域、想定波源域に設定する基準波源モデル、それぞれについて、明確に分けた説明として、コメント回答を行うこと。また、それぞれの設定内容について、事業者として採用するに至った評価を明確に資料に記載すること。
- ・ 防波堤については、現段階の津波評価に関する審議を踏まえ、現段階では防波堤が有るケース、防波堤が無いケースのそれぞれで評価をすること。さらに、地震に伴う津波の評価結果を踏まえ、他の津波との組合せの検討でも対象にすること。

(3) 電源開発株式会社から、審査会合における指摘事項の趣旨は確認できたこと、また、コメントリストについて、修正したリストを次回ヒアリング等にて提示する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について（地震・津波関係）（案）  
【抜粋】